令和3年8月17日

報告事	事項件名	頁
1	足立区立郷土博物館条例施行規則の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
2	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について・・・・・・・	• 5
3	令和3年度3分野連携事業(「ちょいスポ」「ちょいカル」「ちょい読み」)の	
勻	主施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• Q

(地域のちから推進部)

令和3年8月17日

件名	足立区立郷土博物館条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内容	1 改正の理由 足立区立郷土博物館協議会の設置に伴い、規定を整備する必要があるため、足立区立郷土博物館条例施行規則の一部を改正する。 2 主な改正内容等(詳細は、別紙1・新旧対照表のとおり)協議会設置に伴い、以下の条文を追加する。 (1)第11条(博物館協議会の組織) 学識経験者6人以内、区職員2人以内 (2)第12条(博物館協議会の会長)会長は委員の互選による (3)第13条(博物館協議会の会議) 定足数に関すること、緊急その他必要と認める場合に書面開催ができること、原則公開会議 (4)第14条(博物館協議会の部会)調査研究するための部会を設置できること (5)第15条(博物館協議会への委員以外の者の出席等)委員以外の者の出席、意見聴取、資料提出を求められること 3 施行年月日公布の日から施行する。
問 題 点 今後の方針	

改正前	改正後
○足立区立郷土博物館条例施行規則	○足立区立郷土博物館条例施行規則
昭和61年10月22日教育委員会規則第11号	昭和61年10月22日教育委員会規則第11号
第1条~第10条 (省略)	第1条~第10条 (現行のとおり)
(委任)	(博物館協議会の組織)
第11条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。	第11条 条例第9条第1項に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうち
	から教育委員会が任命又は委嘱する。
	(1) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行
	う者並びに学識経験のある者 6人以内
	(2) 足立区職員 2人以内
	2 博物館協議会の事務局は、博物館に置く。
	(博物館協議会の会長)
	第12条 博物館協議会に会長を置く。
	2 会長は、委員の互選により定める。
	3 会長は、博物館協議会を代表し、会務を総理する。
	4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、博物館協議会に属す
	<u>る委員のうちから、会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。</u>
	(博物館協議会の会議)
	第13条 博物館協議会は、館長が招集する。
	2 博物館協議会の招集は、日時、場所、審査事項その他必要な事項をあら
	かじめ各委員に通知して行う。ただし、緊急の場合は、この限りでない。
	3 博物館協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことが
	できない。ただし、緊急の必要性があり会議を招集する暇がないことその
	他やむを得ない理由のある場合で、会長が必要と認めるときは、書面にて

改正前	改正後
	開催することができる。この場合においては、次項の規定中「出席委員」
	とあるのは「賛否の意思を示した委員」とする。
	4 博物館協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、
	会長の決するところによる。
	5 博物館協議会の会議は、公開とする。ただし、会長が公開することが適
	当でないと認めたときは、この限りでない。
	(博物館協議会の部会)
	第14条 博物館協議会は、専門的事項を調査し、及び研究するために部会
	を置くことができる。
	(博物館協議会への委員以外の者の出席等)_
	第15条 会長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を会議に出席
	させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができ
	<u>る。</u>
	(委任)
	第16条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。
	付 則(令和 年 月 日教委規則第 号)
	この規則は、公布の日から施行する。

令和3年8月17日

件名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について			
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課、生涯学習支援課、3分 野連携担当課、スポーツ振興課、中央図書館			
「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区動・スポーツ推進計画」(以下、「3分野計画」)の推進にあたり、立区文化・読書・スポーツ推進委員会(以下、「推進委員会」)を以のとおり開催した。				
	1 第2回推進委員会について (1)日程 令和3年4月30日(金)書面開催 (2)主な内容 ア 第1回部会(令和3年2月)における意見の共有について イ 令和2年度3分野連携事業の実施報告について			
(3) 委員からの主な意見 別紙 2 を参照 2 推進委員会部会について 内 容 (1) 日程・主な内容				
內 容		下、字 L 1 人	<u> </u>	
內 容		第2回	第3回	第4回
內 容	文化芸術		第3回 7月13日(火)	第4回 8月4日 (水)
內 容		第2回		
内 容	文化芸術 読書	第2回 6月21日(月)	7月13日 (火)	8月4日 (水)
内 容	文化芸術 読書	第2回 6月21日 (月) 6月21日 (月)	7月13日(火) 7月12日(月) 7月16日(金) ・ 助言検討に あたっての 所管課との	8月4日 (水) 7月30日 (金) 7月26日 (月) ・ 部会からの助 言のまとめ
內 容	文化芸術 読書 運動・スポーツ 主な内容	第2回 6月21日(月) 6月21日(月) 6月18日(金) ・ 施策評価の 報告 ・ 部会からの助 言内容の検討	7月13日(火) 7月12日(月) 7月16日(金) ・ 助言検討に あたっての 所管課との ヒアリング	8月4日(水) 7月30日(金) 7月26日(月) ・ 部会からの助 言のまとめ ・ 部会からの総 括に関する
內 容	文化芸術 読書 運動・スポーツ 主な内容 (2)第2回語 別紙3割	第2回 6月21日(月) 6月21日(月) 6月18日(金) ・ 施策評価の 報告 ・ 部会からの助 言内容の検討	7月13日(火) 7月12日(月) 7月16日(金) ・ 助言検討に あたっての 所管課との ヒアリング	8月4日(水) 7月30日(金) 7月26日(月) ・ 部会からの助 言のまとめ ・ 部会からの総 括に関する 意見交換

文化・読書・スポーツ推進委員会の第2回全体会(書面開催)における主な意見

令和3年4月30日 書面開催

	文化芸術部会から	読書部会から	運動・スポーツ部会から
3分野共通の内容	 各部会でオンライン活用の現状や課題をまとめて8月の全体会で議題にしてほしい。 全体会で「オンラインのためのプラットフォーム形成が必要か」「デジタルやオンラインに取り残される人への対応」「情報発信」「コロナ収束後にも有効な活用について」などの基本的な問題点を協議したい。 「従前の計画」の進行管理だけでなく、文化・読書・スポーツで「コロナ禍でもこれならできる」「コロナ禍で感染防止に努めながらどう前にすすめるか」などの知恵を出し合うことをテーマとしたい。 なぜ文化、読書、スポーツが必要なのかという考察が不足している。 		 3つの部会に共通している以下の課題の洗い出しをしてもよいと思う。 「関心が低い層へのアプローチ」 「コロナ禍での事業展開の仕方」 「オンラインプラットフォームの構築」 「情報発信の仕方」 「地域住民の主体的参加方法」
各分野に関する内容	 【オンライン】 ・ 「3 密を避けて」という対処療法も大切だが、新しい技術を取り入れる試みをやってもいいと思う。それが足立区らしさにつながり、社会的に足立区方式として広がっていけば新しい地域の魅力につながるのではないか。 ・ 今後もオンラインとリアルを使い分けて文化発信をしていくことが重要と思われる。 【新しい形のイベント支援】 ・ 昨年まではオンライン活動が主体でしたが、今年からはリアルイベントの実施を念頭に、プラットフォームの形成や新しい形のイベント実施の支援などを考えていきたい。 【コミュニティ形成】 ・ 地域社会においてのリベラルアーツ(広い意味でスポーツも含め)の役割は多種類のコミュニティの形成(CtoC)なのではないか。 	でいることが分かった。 子どもに関する事業は、学校図書館や放課後こども教室など、学校に頼らざるを得ない状況が伺えた。 保育園では常に園児と保育者は近くで活動しているため、マスクやフェイスシールドなどを活用しながら、ソーシャルディスタンスを確保できる少人数で読み語りをしている。	 【コロナ禍での運動について】 会場との兼ね合いもあるが、コロナ禍では身近な運動を中心に、コロナ対策をしたうえでスポーツ事業の幅を広げていくべきである。 コロナ禍でも実施できた、また実施の必要性があるのは、フレイル予防などの「運動」に関する分野だと読み取れる。 障がい者、高齢者等の体力が落ちていないか心配である。 スポーツは場所がないとできない競技が多々あり、中止や制限を受けている(場所がなくてもできる運動を提案する必要がある)。そのような中、部会では散歩等の誰もがすぐ取り組める案が共有できた。
T	 【文化活動】 ・ プロとして文化活動に携わる身として、「リアル」か「オンライン」といった話ですらなくなってきており、文化活動そのものが人間の尊厳そのものが脅かされている状況になっていると感じる。文化に携わるものが文化を残すために、そういった土台の部分から丁寧に情報発信を行い、教育活動を行っていくことが重要であると感じる。 	 【今後の読書活動推進への期待について】 ・ 読書では、こういう時こそ司書の役割が重要。例えば、オンラインでも図書館に親しみを持ってもらうために、「楽しい役立つ本の話」のような動画を定期的にUPする等の取り組みができないだろうか。 ・ オンラインで区民との身近なタッチポイントとなれるような読書に関する施策が生まれることを期待する。 ・ オンラインや動画の活用等を通じ、「読書が嫌い」という子どもがいなくなり、みんなが絵本(読書)を大好きになるような、読書につながる方法がもっとあるのではと考える。 	

	文化芸術部会(6/21)	読書部会 (6/21)	運動・スポーツ部会 (6/18)
	 【施策評価の指標について】 文化事業は数値化できないものもあるので、計画全体で総合的に判断する方が良い。 国の統計など他の数字と比較するとわかりやすい。 区のブランディングとして「足立区ってイケてるよね」と区民が思う目標設定で良い。 	 【施策評価の指標について】 現在の数値目標による評価は初期段階としては有効であるが、コロナ禍では前年度との比較がしづらい。成果の有無を説明する手段として、将来的には質的な評価を設けることも検討してほしい。 質的な評価として、活動に関する調査を実施できるとよい。 【子どもの読書習慣につながる機会の充実】	 【コロナ禍での運動・スポーツ】 ・ コロナ禍でできるものは、専門的な「競技」ではなく、身近な「運動」である。 ・ 身近な公園などで身体を動かしている親子などは見かけるが、競技場での活動 は減っている。やはり、本格的なスポーツや競技より運動が中心なのだろう。
進捗状況の共有と施策評価の報告について	 ・ 感動というような定性的な評価もあったほうが良い。 【その他】 ・ 足立区だけの取り組みなので3分野連携自体をもっとPRしていくべき。 ・ リアルとオンラインを使い分けて、関心に繋げていくことが方向性としても大切である。 ・ 3分野をまとめて見せられる報告形式が良い。 	 大人も読書を楽しむためには、単純に本を読む機会を提供すればよいというわけではない。きっかけづくりや動機づけなど、最初の入口が重要である。 はじめてえほん事業は、1歳6か月健診時の配布率が低いことが課題である。 読書や読み語りの意義を繰り返し伝える必要がある。 中学生の学校図書館の利用率に関して、学校間での差が非常に大きい。利用率が高い中学校の取り組みを共有することが重要である。 「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成】 「読書推進活動に参加を希望する割合」「3分野連携事業を通じて読書を始めた区民の割合」が高い結果となっている。この数字をうまく活用して、民間の参入やアイディアを促進できるとよい。 読み語りに関わる人の活躍の場をどのように創出していくのか。オンラインの活用も視野に入れて、幅広く考えていってほしい。 	 【民間スポーツクラブとの連携】 ・ 民間スポーツクラブの状況などは、オーダーがあれば調べて情報を共有するなど、もっと連携できる可能性があると感じる。 【その他】 ・ ウォーキングマップの作成を他部署と連携して取り組むなど、前回の部会の意見を早速、盛り込んでいることは良い。 ・ 障がい者や高齢者に対する取り組みが多く、気軽に楽しめることが増え、良いことだと感じている。
助言検討	 【情報によるネットワークの形成】 ・ 多様な文化を集約して区HP等での「見える化」を目指すべき。 ・ 足立区内では多くの文化活動をやっているので、個別のサークルの活動状況を「見える化」すれば人々の気運醸成に繋がる。 【連携や交流の創出によるプラットフォームの形成】 ・ プラットフォームのイメージが個々により違うので意識共有が大切である。 ・ プロジェクト化した企画に予算をつけるなど、企業、NPO、区民などの達成感に繋がる取り組みがあっても良い。 	 【子どもの読書習慣につながる機会の充実】 ・ GIGAスクール構想と電子図書館導入により、学校図書館や地域図書館以外にも小中学生が本にアクセスしやすい環境が整うことになる。それを踏まえて、ぜひ教育委員会との連携を進めていってほしい。 ・ 施策1−1については、保護者抜きには語れない。本を読むという行動にどうつなげていくかが重要である。たとえば「1日10分の読書から」など、ベシタベのような行動しやすいアプローチを検討してほしい。 【タブレットでの読書】 ・ 読み語りであれば、紙とタブレットで大きな差はない。ただ、紙は立体感があり、電子は表面的という特徴があり、触って読むという点では紙のほうがよい。 【分野間連携】 ・ 本と料理の組み合わせについては、図書館の中では難しい部分もある。他自治 	 【コロナ禍での「運動」「スポーツ」に触れる機会の創出】 ・ 学校開放団体等、地域スポーツ団体の活動場所が取りにくくなっている。場所や指導者も民間とうまく連携できないか。 ・ コロナ禍で営業停止などが影響し、スポーツインストラクターの仕事場が減っている。公園でインストラクターの活用などの余地あり。 ・ 実際活動しやすいのは、夕方から夜。子供が習い事の間に、自分も並行して取り組めると参加しやすい。飲み会が減って、夜に自分の時間を持てる男性も増えている。 【運動・スポーツに関心がない方への働きかけ、情報の共有化について】 ・ 民間や地方出身の大学生、外国人には、公的な情報が届きにくく、活動に結び付けることが難しい。また、孤立してしまうことも。 ・ スポーツセンターや地域館の教室やジムが定員いっぱいで利用できない状況となり、運動難民がいた。民間スポーツ施設では、施設を提供で
論点整理	指標の結果だけではなく、他自治体のベンチマークと比較する こと及び定性的な評価の在り方について検討する。	体の例も参考に、公民館など、 図書館以外の場所も活用 できるとよい。 ・ 「保護者への働きかけ」「教育委員会との連携」「図書館以外の連携、場の活用」を主な論点として、ヒアリングと助言のまとめを進めていく。	きた。公の情報が民につながりにくい。 民間の施設を地域資源として活用できる仕組み があれば、より運動・スポーツに取り組む方(の活動場所)も広がり、トレーナーなどの雇用にもつながる。 ・ 「身近」「無関心層」をキーワードに検討を進めていく。

令和3年8月17日

件名	令和3年度3分野連携事業 の実施について	:(「ちょいスポ」	「ちょいカル」「ちょい読み」)	
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援課、地域文化課、3分野連携担当課、 スポーツ振興課、中央図書館			
	区運動・スポーツ推進計 ローチだけでなく、3分 が異なる分野への関心・ たな分野に親しむ人を増 2 実施概要 (1)実施場所	画」の策定に伴い野間の連携によ 行動につながるか でしていく。	読書活動推進計画」「足立い、従来型の分野別のアプリ、それぞれの施設利用者働きかけを行うことで、新学習センター13か所、	
	(2) ねらい及び主なプロ			
	連携分野	ねらい	プログラム例	
ф <u> </u>	「ちょいスポ」 人が運動	文化芸術に親しむ 動・スポーツにも っと親しむ」こと	おはなし会の時間に親子 でベビーヨガやバランス ボールの体験絵本の動きをまねる体操 や簡単なストレッチ	
内 容	「ちょいカル」親しむ人	運動・スポーツに 、が <mark>文化芸術</mark> にも っと親しむ」こと	おはなし会でのお絵かき図書館前スペースでのスマートフォンを使った写真講座、工作・アロマ体験	
	「ちょい読み」 ツに親し	がで運動・スポー しむ人が <mark>読書</mark> にも っと親しむ」こと	ヨガやピラティスなどの運動系講座でスポーツ関連書籍のおすすめ本を紹介	
	, , , , , ,		ーツの行動変容の度合い	
	令和3年8月~12月 令和4年1月 令和4年2月~3月	・ プログラム・ 事後アンケ	ブジン配信(LINE等) A実施	
問 題 点 今後の方針	全区展開に伴い、指定管: ジ、SNS、チラシ等によ		のうえ、広報紙やホームペー の周知を行っていく。	